

NO.7  
近畿地方整備局  
事業評価監視委員会  
(平成17年度第4回)

# 一般国道168号

と つ かわ  
十 津 川 道 路

平成18年3月

国土交通省 近畿地方整備局

# 目 次

事業の目的	1
計画の概要	2
事業の経緯及び進捗状況	3
事業を取り巻く社会状況	4
1．社会的背景	4
2．周辺の主な計画	8
3．地域における計画	9
事業の整備効果	11
1．生活の利便性向上	11
2．安定した交通の確保	12
3．交通安全の確保	13
4．災害時の交通確保	14
5．規格の高い道路の整備による地域活性化支援	15
費用便益比の算定	16
コスト縮減や代替案立案等の可能性	18
対応方針	19

# 事業の目的

安定した交通の確保、災害時の交通確保  
交通安全の確保 生活の利便性向上 地域活性化の支援

国道168号は、和歌山県新宮市<sup>しんぐう</sup>を起点として、紀伊半島内陸部の田辺市<sup>たなべ</sup>、奈良県十津川村<sup>じしゅう</sup>、五條市<sup>ごじょう</sup>を経て、大阪府枚方市<sup>ひらかた</sup>に至る総延長約170kmの幹線道路で、紀伊半島内陸地域の生活道路として、また産業・観光を支援する道路として重要な役割を担っています。

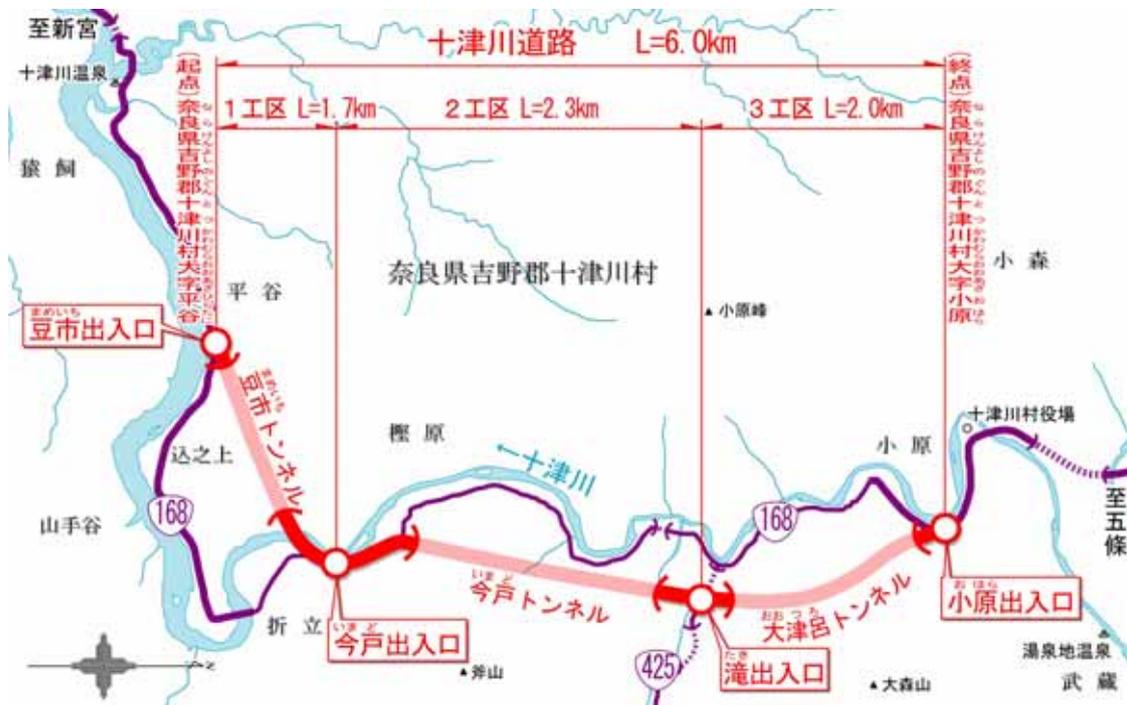
このうち、五條市以南は、未改良区間（線形不良・幅員狭小）が多く、大部分が異常気象時通行規制区間となっているため、和歌山県・奈良県において順次整備を行っています。特に県境付近では、地形条件が厳しく、トンネルや橋梁が連続する構造で、高度な技術を要することから、国土交通省権限代行事業として、安定した交通の確保、生活の利便性向上、地域の活性化等を目的に、「一般国道168号 十津川道路」として整備を推進しています。

また、奈良県五條市から和歌山県新宮市間の延長約130kmについては、平成6年に「五條新宮道路」として地域高規格道路の計画路線に指定されました。「五條新宮道路」は、京奈和自動車道（京都市～和歌山市）及び近畿自動車道紀勢線（大阪府松原市～和歌山県～三重伊勢自動車道勢和多気IC）と一体となって、広域ネットワークを形成し、太平洋沿岸部と紀伊半島内陸部を南北に結ぶとともに、奈良県五條市と和歌山県新宮市の連携強化・交流促進を図ります。

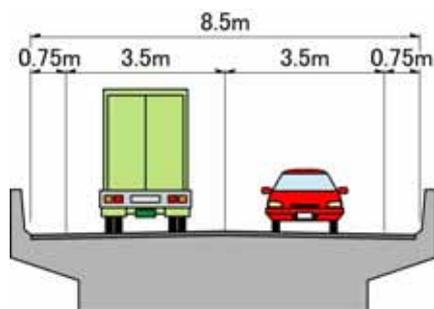


# 計 画 の 概 要

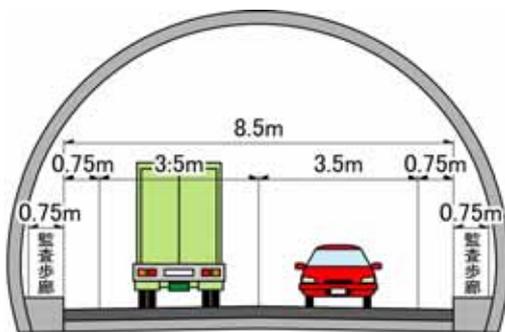
- 起終点 自) 奈良県吉野郡十津川村大字平谷  
至) 奈良県吉野郡十津川村大字小原
- 計画延長  $L = 6.0 \text{ km}$
- 幅員  $W = 8.5 \text{ m}$
- 構造規格 第3種第2級
- 設計速度  $60 \text{ km/h}$
- 車線数 2車線
- 全体事業費 約280億円
- 計画図



- 標準断面図



橋 梁 部



ト ン ネル 部

# 事業の経緯及び進捗状況

## 1. 事業の経緯

- ・平成 6 年度 地域高規格道路「<sup>ごじょうしんぐう</sup>五條新宮道路」計画路線に指定
- ・平成 8 年度 事業化
- ・平成 12 年度 用地着手
- ・平成 14 年度 工事着手

## 2. 事業の進捗（平成 16 年度末現在）

- ・事業進捗 9%（事業費ベース）
- ・用地取得 87%（面積ベース）

## 3. 関係機関との調整等

平成 8 年度の事業化後、動植物の調査や地質調査、並びにトンネル等から出る土の処分場所の選定などを行うとともに、地元設計協議及び幅杭の設置を実施しました。

今後も調査並びに関係自治体や公安委員会等との協議を継続するとともに残る用地について、早期に用地取得を完了させるため、地元と交渉を継続します。



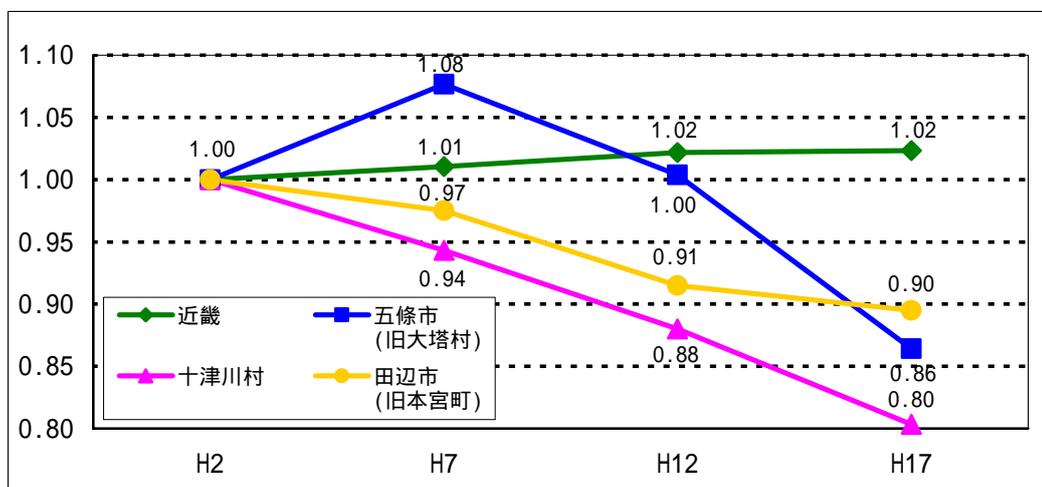
# 事業を取り巻く社会状況

## 1. 社会的背景

### 【沿線市村の人口】

- ・ 十津川道路の沿線の十津川村及び隣接する五條市（旧大塔村域）、  
田辺市（旧本宮町域）の人口は、減少傾向にあります。

沿線市村の人口の推移（H2を1.00として指数化）

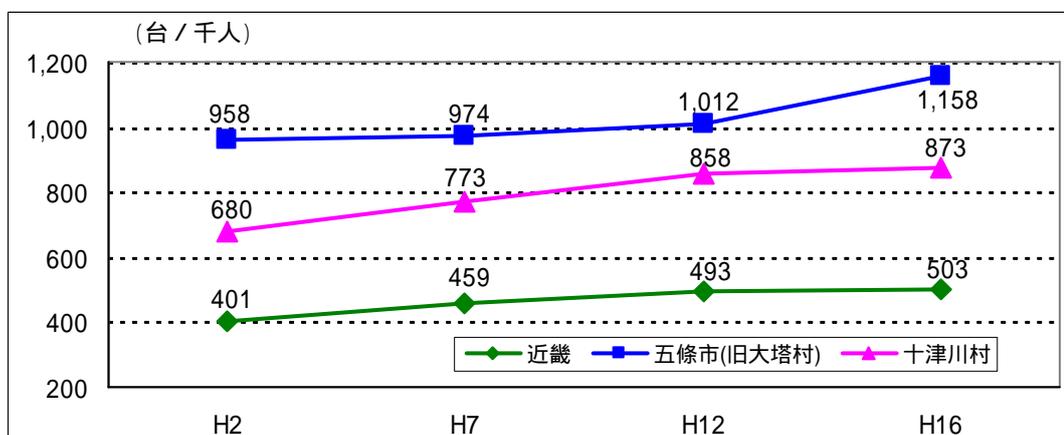


出典：国勢調査（総務省統計局） 将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

### 【自動車保有台数の推移】

- ・ 沿線地域における人口あたりの自動車保有台数は、全ての市村で近畿平均値を上回っており、自動車への依存度が高い地域となっています。

沿線市村の自動車保有台数の推移

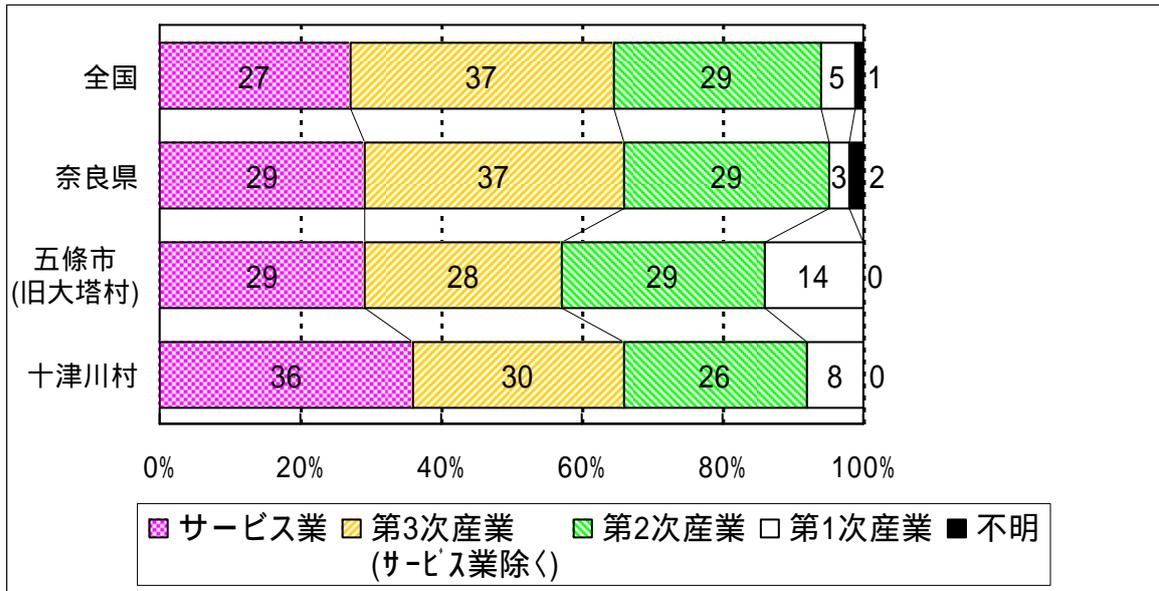


出典：自動車保有車両数月報（自動車検査登録協会） 軽自動車車両数（全国軽自動車協会連合会）

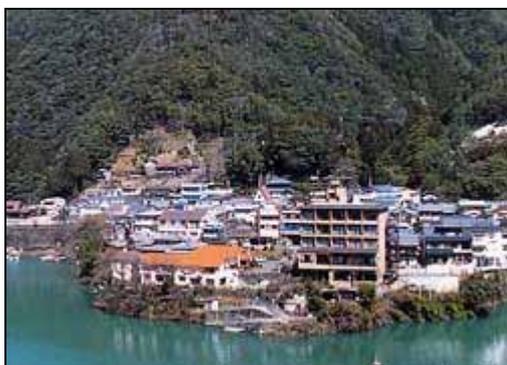
【盛んな観光業】

- ・十津川村は、かけ流しで有名な「<sup>とつかわおんせんきょう</sup>十津川温泉郷」、長さ日本一の「<sup>たにせ</sup>谷瀬のつり橋」などの観光資源に恵まれ、豊かな自然を生かした観光業が盛んな村で、沿線市村の中でもサービス業就業者が、高い比率を示しています。

沿線市村の産業別就業者構成比（平成12年）



出典：国勢調査、奈良県勢要覧



十津川温泉

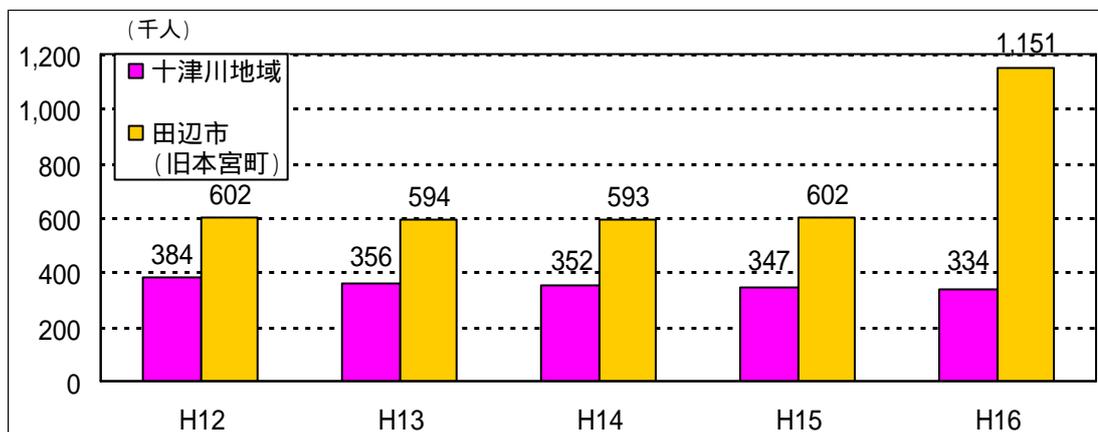


<sup>たにせ</sup>谷瀬の吊り橋（延長 297m）

## 【観光入込客の状況】

- ・旧本宮町<sup>ほんぐう</sup>への観光客数は世界遺産登録年である平成16年に飛躍的な伸びを示していますが、十津川村への観光客数は微減傾向にあります。

観光入込客数の推移



出典：奈良県勢要覧、十津川村役場資料、和歌山県観光客動態調査報告書

## 【現道の交通規制状況】

- ・土砂崩落、降雨による通行止めが頻発し、周辺地域の幹線道路である国道168号の交通が安定して確保されていません。

### 土砂崩落・降雨による通行止め状況

(国道168号十津川村<sup>ひらだに</sup>平谷～<sup>おはら</sup>小原間)

No.	土砂崩落		降 雨	
	発生年月	通行止日数	発生年度	通行止日数
1	H12. 6	6	1 H12年度	3
2	H12. 9	7	2 H13年度	4
3	H12.10	1	3 H14年度	1
4	H14. 7	3	4 H15年度	2
5	H17. 8	1	5 H16年度	10
6	H17.10	1	6 H17年度	2

出典：奈良県土木部資料

土砂崩落による通行止め  
(平成17年10月  
十津川村<sup>おはら</sup>小原)



【現道の交通状況】

- ・国道168号は、幅員が狭く車両同士のすれ違いが困難で、見通しの悪いカーブが多数存在します。
- また、現道の両側には急崖が迫っており、落石・岩石崩壊要対策箇所が多数存在しています。

現道の道路状況



すれ違い困難状況

連続する見通しの悪いカーブ



現道に迫る急崖



落石・岩石崩壊対策箇所

## 2. 周辺の主な計画

- ・十津川村では、「豊かな緑」「清らかな清流」「歴史ある古道」「ほんものの温泉」を合言葉に、観光振興に積極的に取り組まれています。
- ・一昨年、各地で温泉の表示などを巡るトラブルが相次ぐ中、平成16年6月に十津川温泉郷が「源泉かけ流し宣言」を行い、注目を集めました。
- ・また、平成17年11月には国土交通省施策の「観光地域実践プラン」に「『紀伊山地の霊場と参詣道』広域連携観光交流空間推進協議会」が選定され、地域の自助努力による観光地域づくりの後押し、ハード・ソフト施策の支援、民間事業者が実施する事業の支援を行っています。



出典：奈良県世界遺産登録記念フェスタ 2005 イベントガイド

### 3 . 地域における計画

十津川道路は、下記の計画に位置付けられています。

- ・ 奈良県新総合計画後期実施計画（平成13年3月、奈良県）  
なんわ南和地域と和歌山県しんぐう新宮地域の交流の推進
- ・ なら・半日交通圏道路網構想（平成11年6月、奈良県）  
 県内市町村の中心地どうしを2時間以内で結ぶための主要道路ネットワークに位置付け

#### 事業促進を要望する団体等

期成同盟会等名称	会長	主な構成メンバー
道路整備促進期成同盟 会奈良県協議会	調整中	奈良県全域 12市 15町 12村 計39市町村
内吉野土木協議会	五條市長	五條市、野迫川村、十津川村 計3市村
奈良県国道連絡会	橿原市長	奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、 五條市、御所市、生駒市、香芝市、桜井市、葛城市、 三郷町、斑鳩町、川西町、三宅町、田原本町、王寺町、 山添村、十津川村、東吉野村、吉野町、下市町、 天川村、下北山村、上北山村、川上村、黒滝村、 御杖村、高取町、明日香村、河合町、大淀町、上牧町 計33市町村
国道168号(五條・新宮 間)整備促進協議会	新宮市長	和歌山県 新宮市、田辺市、那智勝浦町、太地町、 北山村 奈良県 五條市、十津川村、野迫川村 三重県 熊野市、紀宝町、御浜町 計11市町村
国道168号(十津川～本 宮間)整備促進協議会	十津川村長	十津川村、田辺市 計2市村
奈良県道路利用者会議	奈良県バス 協会会長	バス協会・タクシー協会、トラック協会等 計17団体

## 最近の動向

- 平成15年11月 国道168号(五條・新宮間)整備促進協議会  
が、十津川道路の整備促進を決議
- 平成16年 1月 十津川村長、十津川村議会議長より、十津川道  
路の整備促進を要望
- 平成16年 9月 国道168号(十津川～本宮間)整備促進協議  
会より、十津川道路の整備促進を要望
- 平成17年10月 国道168号(十津川～本宮間)整備促進協議  
会より、十津川道路の整備促進を要望
- 平成17年11月 国道168号(五條・新宮間)整備促進協議会  
が、十津川道路の整備促進を要望

# 事業の整備効果

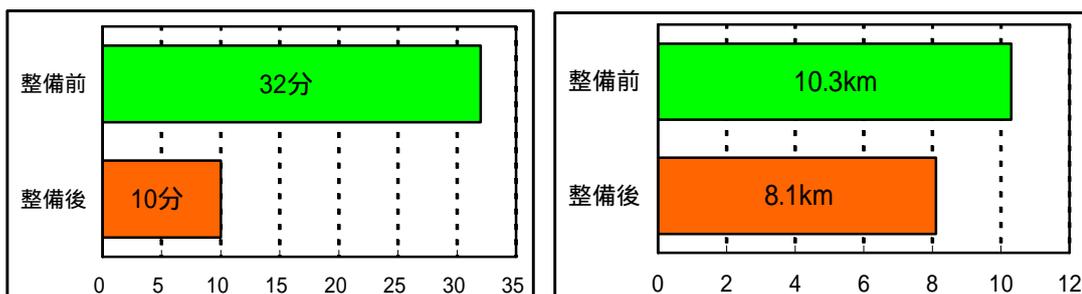
## 1. 生活の利便性向上

十津川道路の開通により、線形不良、幅員狭小の解消に加え、走行距離が短縮されることにより、所要時間短縮が見込まれます。

特に、村内依存度の高い十津川村にとって、最大集落である平谷から公共施設が集中する小原間がスムーズに移動できるようになります。



十津川村平谷～小原間の所要時間、走行距離



## 2. 安定した交通の確保

現道における異常気象時の交通規制や崩土などによる通行止めが発生しても十津川道路の開通により、安全で安定した交通が確保されます。

また、地域住民にとっては、高度医療施設への利便性が向上し、いつでも安心して救急医療の受診や通院を行うことが可能となります。



十津川温泉～村役場間通行止め時のルート図



十津川温泉～<sup>ごじょう</sup>県立五條病院間の所要時間、走行距離

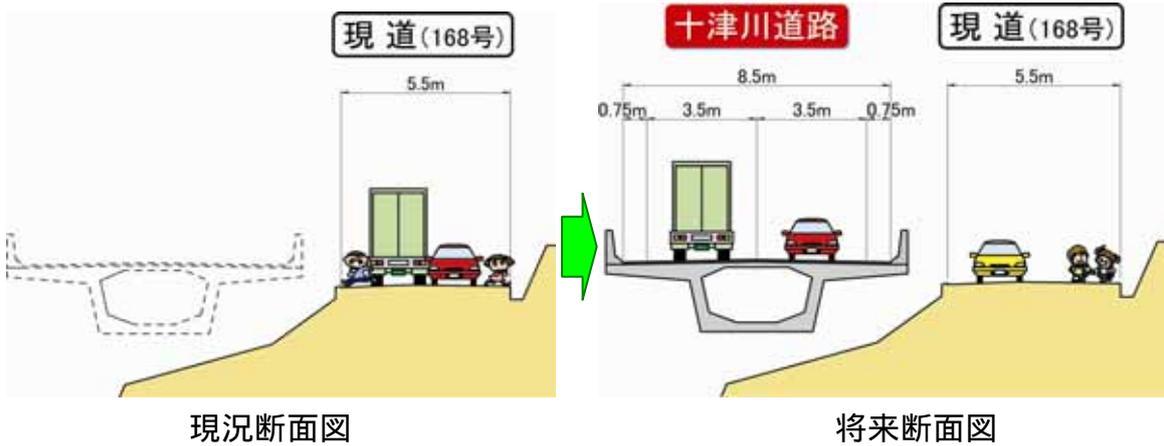


十津川村役場～<sup>しんぐう</sup>新宮市立医療センター間の所要時間、走行距離

### 3 . 交通安全の確保

十津川道路と並行する現道は、歩道が未整備であり、歩行者や自転車が狭い車道を通行している状況です。

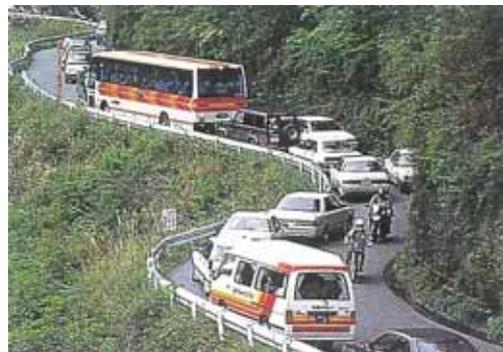
十津川道路の整備により、通過交通が現道から十津川道路に転換し、歩行者や自転車の安全な通行が確保できます。



現道の通行状況



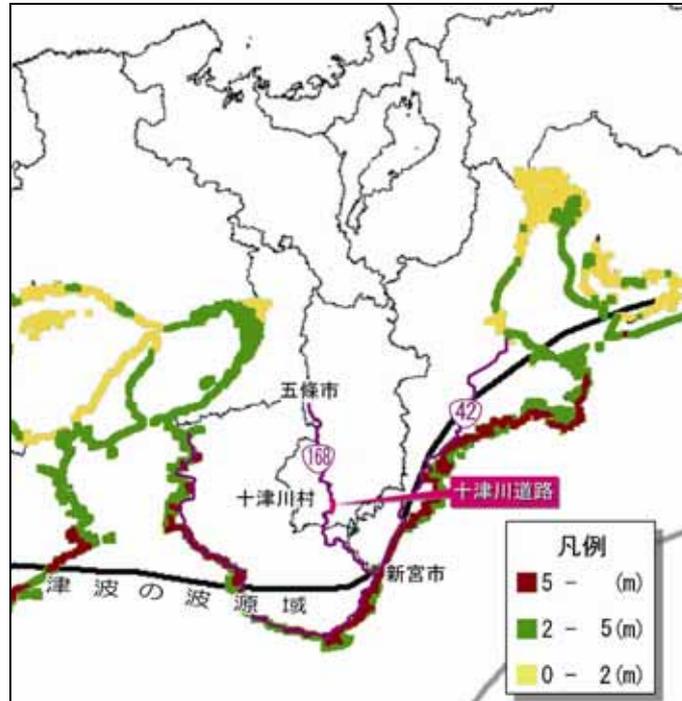
車道端ですれ違う通学生



すれ違いが困難な現道

#### 4 . 災害時の交通確保

国道168号は、災害時の緊急輸送道路に指定されており、東南海地震などにより太平洋沿岸部道路が通行止めになった場合の代替路線を形成し、救助や物流ルートを確認します。



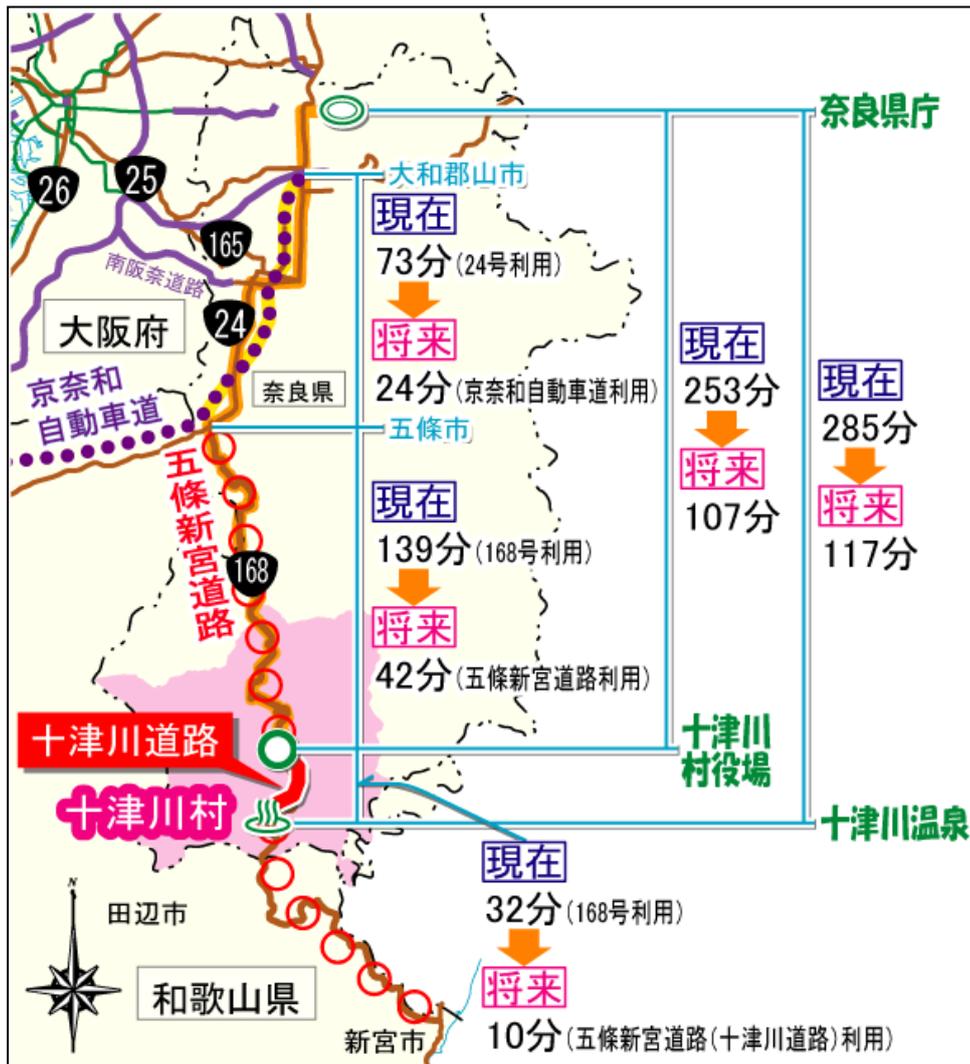
東南海+南海地震による海岸の津波の高さ(満潮時)



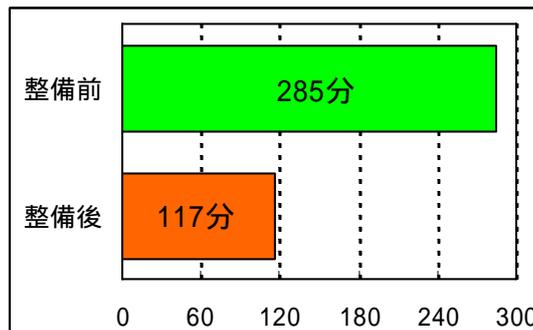
緊急輸送道路網・・(奈良県、和歌山県緊急輸送道路ネットワーク計画)

## 5. 規格の高い道路の整備による地域活性化支援

高規格幹線道路の京奈和自動車道とあわせ十津川道路を含む地域高規格道路の五條新宮道路が整備されることにより、奈良市中心（奈良県庁）から十津川温泉までの所要時間が2時間以内に短縮され、「なら・半日交通圏道路網構想」の実現に寄与します。



奈良県庁～十津川温泉間の所要時間



所要時間が  
約 **6割**短縮!!

## 費用便益分析の結果（事業全体）

路線名	一般国道168号
事業名	十津川道路
延長	6.0 km

### 便益

	走行時間 短縮便益	走行経費 減少便益	交通事故 減少便益	合計	
基準年	平成17年度				
基準年 における 現在価値	272億円	14億円	3億円	289億円	…(B)

### 費用

	事業費	維持管理費	合計	
基準年	平成17年度			
単純合計	257億円	13億円	270億円	
基準年 における 現在価値	223億円	4億円	227億円	…(C)

### 算定結果

費用便益比（CBR）		
B / C =	$\frac{\text{便益の現在価値の合計（B）}}{\text{費用の現在価値の合計（C）}}$	=
	$\frac{289\text{億円}}{227\text{億円}}$	
	= 1.3	

## 費用便益分析の結果（残事業のみ）

路 線 名	一般国道168号
事 業 名	十津川道路
延 長	6.0 km

### 便益

	走行時間 短縮便益	走行経費 減少便益	交通事故 減少便益	合 計
基準年	平成17年度			
基準年 における 現在価値	272億円	14億円	3億円	289億円 …(B)

### 費用

	事業費	維持管理費	合 計
基準年	平成17年度		
単純合計	228億円	13億円	241億円
基準年 における 現在価値	191億円	4億円	195億円 …(C)

### 算定結果

費用便益比（CBR）		
B / C =	$\frac{\text{便益の現在価値の合計（B）}}{\text{費用の現在価値の合計（C）}}$	$= \frac{289\text{億円}}{195\text{億円}}$
		= 1.5

## コスト縮減や代替案立案等の可能性

本道路の計画にあたっては、地形、周辺の土地利用状況、主要幹線道路等との接続、経済性等を勘案のうえ最適ルート及び道路構造を選定していることから、周辺の環境や景観の保全を図りながら、引き続き現計画に基づき事業を推進します。

なお、施工にあたっては、建設発生土の有効活用、新技術・新工法の積極的な活用などによりコスト縮減に努めています。

具体例としては、トンネル建設に伴い建設発生土が大量発生することから、地元自治体との協議に基づき、近隣溪谷部の埋立造成を行い、運搬・処理コストの低減を図るとともに、埋立造成地については、今後、地元自治体において有効活用を図る予定です。

# 対 応 方 針

## ( 1 ) 事業の必要性等に関する視点からの見解

十津川道路は、地域高規格道路の一部として位置付けられており、紀伊半島内陸地域にとっては、新宮市<sup>しんぐう</sup>～五條市<sup>ごじょう</sup>を結ぶ唯一の路線です。

このため、生活道路、観光道路、緊急輸送道路としての役割を一手に担っており、安全で安定した交通の確保、沿線地域の活性化などが期待されることから、早期供用が求められています。

なお、残事業の費用便益分析を行った結果、B / Cは1 . 5となっており、事業実施の必要性が高い事業であると考えます。

## ( 2 ) 事業の進捗の見込みの視点からの見解（平成16年度末現在）

現在までに用地買収は、約87%完了し、平成14年度より一部区間で工事を進めているところです。

今後とも用地買収を進めるとともに、平成20年代前半の部分供用に向けて工事を推進していきます。

## ( 3 ) コスト縮減や代替案立案等の可能性による視点からの見解

本道路の計画にあたっては、地形、周辺の土地利用状況、主要幹線道路等との接続、経済性等を勘案のうえ最適ルート及び道路構造を選定していることから、周辺の環境や景観の保全を図りながら、引き続き現計画に基づき事業を推進します。

なお、施工にあたっては、建設発生土の有効活用、新技術・新工法の積極的な活用などによりコスト縮減に努めています。

具体例としては、トンネル建設に伴い建設発生土が大量発生することから、地元自治体との協議に基づき、近隣溪谷部の埋立造成を行い、運搬・処理コストの低減を図るとともに、埋立造成地については、今後、地元自治体において有効活用を図る予定です。

## 対応方針（原案）

### 【事業継続】

一般国道168号は、地域の重要な生活・観光・緊急輸送道路として機能するとともに、紀伊半島内陸部の地域経済の発展と観光資源の開発の役割をも担う重要な道路です。

その一部を形成する十津川道路は、十津川村中心部における安定した交通を確保するとともに、沿線地域の活性化を図るため、事業促進が求められています。

今後とも、引き続き事業を推進し、平成20年代前半の部分供用を目指します。

# チェックリスト

事業再評価に係る資料

事業名		国道168号 十津川道路 <small>とつかわ</small>		事業種別	地域高規格道路
事業の概要	起終点	起点) 奈良県吉野郡十津川村大字平谷 <small>よしの とつかわ ひらだに</small> 終点) 奈良県吉野郡十津川村大字小原 <small>よしの とつかわ おはら</small>		延長	6.0 km
	事業化	平成8年度	都市計画決定	-	
	用地着手	平成12年度	工事着手	平成14年度	
	全体事業費	約280億円			
事業の目的	<p>国道168号は、和歌山県新宮市 <small>しんぐう</small> を起点として、紀伊半島内陸部の田辺市 <small>たなべ</small>、奈良県十津川村 <small>とつかわ</small>、五條市 <small>ごじょう</small> を経て、大阪府枚方市 <small>ひらかた</small> に至る総延長約170 kmの幹線道路で、紀伊半島内陸地域の生活道路として、また産業・観光を支援する道路として重要な役割を担っています。</p> <p>このうち、五條市以南は、未改良区間（線形不良・幅員狭小）が多く、また全線の大部分が異常気象時通行規制区間となっているため、和歌山県・奈良県において順次整備を行っています。特に県境付近では、地形条件が厳しく、トンネルや橋梁が連続する構造で、高度な技術を要することから、国土交通省権限代行事業として、交通安全の確保、安定した交通の確保、生活の利便性向上、地域の活性化を目的に、「一般国道168号 十津川道路」として整備を推進しています。</p> <p>また、奈良県五條市から和歌山県新宮市間の延長約130 kmについては、平成6年に「五條新宮道路」として地域高規格道路の計画路線に指定されました。「五條新宮道路」は、京奈和自動車道（京都市～和歌山市）及び近畿自動車道紀勢線（大阪府松原市～和歌山県～三重伊勢自動車道勢和多気IC）と一体となって、広域ネットワークを形成し、太平洋沿岸部と紀伊半島内陸部を南北に結ぶとともに、奈良県五條市と和歌山県新宮市の連携強化・交流促進を図ります。</p>				
位置図					

事業名	国道168号 <small>とつかわ</small> 十津川道路	事業種別	地域高規格道路
執行済み額	事業費：約26億円（進捗率9%）		
事業の進捗状況			
事業の進捗状況	 <p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成6年度 地域高規格道路「五條新宮道路」計画路線に指定</li> <li>平成8年度 事業化</li> <li>平成12年度 用地着手</li> <li>平成14年度 工事着手</li> </ul> </p> <p> <b>【調査・設計・施工】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>用地については、事業対象面積の約87%が用地買収完了。</li> <li>現在残る用地買収について継続して地元と交渉中。</li> </ul> </p>		
	供用目標等今後の事業の見通し		
	<p>今後とも、引き続き事業を推進し、平成20年代前半の部分供用を目指す。</p>		

事業名	国道168号 <small>とつかわ</small> 十津川道路		事業種別	地域高規格道路	
事業をめぐる社会情勢等	客観的評価指標				
	1. 活力	円滑なモビリティの確保	現道等の年間渋滞損失時間（人・時間）及び削減率 現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される 現道又は並行区間等における踏切交通遮断量が10,000台時/日以上 の踏切道の除却もしくは交通改善が期待される 現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する 新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる 第一種空港、第二種空港、第三種空港もしくは共用飛行場へのアクセス向上が見込まれる		
		物流効率化の支援	重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる 農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる 現道等における、総重量25tの車両もしくはISO規格背高海上コンテナ輸送車が通行できない区間を解消する		
		都市の再生	都市再生プロジェクトを支援する事業である		
		国土・地域ネットワークの構築	地域高規格道路の位置づけあり 当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する 現道等における交通不能区間を解消する 現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する 日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる		
		個性ある地域の形成	鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消する 拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する 主要な観光地へのアクセス向上が期待される 新規整備の公共公益施設へ直結する道路である		
		2. 暮らし	歩行者・自転車のための生活空間の形成	自転車交通量が500台/日以上、自動車交通量が1,000台/12h以上、歩行者交通量が500人/日以上 の全てに該当する区間において、自転車利用空間を整備することにより、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる 交通バリアフリー法に基づく重点整備地区における特定経路を形成する区間が新たにバリアフリー化される	
			無電柱化による美しい町並みの形成	対象区間が電線類地中化5ヶ年計画に位置づけ有り 市外地又は歴史景観地区（歴史的風土特別保存区域及び重要伝統的建造物保存地区）等の幹線道路において新たに無電柱化を達成する	
			安全で安心できる暮らしの確保	二次医療施設へのアクセス向上が見込まれる	
		3. 安全	安全な生活環境の確保	現道等に死傷事故率が500件/億台キロ以上である区間が存在する場合において、交通量の減少、歩道の設置又は線形不良区間の解消等により、当該区間の安全性の向上が期待できる 当該区間の自動車交通量が1,000台/12h以上（当該区間が通学路である場合は500台/12h以上）かつ歩行者交通量100人/日以上（当該区間が通学路である場合は学童、園児が40人/日以上）の場合、又は歩行者交通量500人/日以上の場合において、歩道が無い又は狭小な区間に歩道が設置される	

事業名	国道168号 <small>とつかわ</small> 十津川道路		事業種別	地域高規格道路	
事業をめぐる社会情勢等	3.安全	災害への備え	近隣市へのルートが1つしかなく、災害による1~2箇所の道路寸断で孤立化する集落を解消する 対象区間が、都道府県地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけがある、又は地震防災緊急事業五ヶ年計画に位置づけのある路線(以下「緊急輸送道路」という)として位置づけあり 緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する 現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消される 現道等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間又は冬期交通障害区間を解消する		
	4.環境	地球環境の保全	対象道路の整備により削減される自動車からのCO2排出量		
		生活環境の改善保全	現道等における自動車からのNO2排出削減率 現道等における自動車からのSPM排出削減率 現道等で騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、新たに要請限度を下回ることが期待される区間がある その他、環境や景観上の効果が期待される		
	5.その他	他のプロジェクトとの関係	関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要あり		
		その他	他機関との連携プログラムに位置づけられている		
		その他	その他、対象地域や事業に固有の事情等、以上の項目に属さない効果		
	再評価実施時点における評価指標該当項目(定量的評価指標)				
	1.活力 ~円滑なモビリティの確保~				
	現道等の年間渋滞損失時間(人・時間)及び削減率 ・国道168号現道区間の渋滞損失時間は93,605人・時間/年である。 ・当該事業により、渋滞損失時間は0人・時間/年となり、10割が削減される。 ・十津川村平谷~十津川村小原において約22分間の時間短縮				
	4.環境 ~地球環境の保全~				
	対象道路の整備により削減される自動車からのCO2排出量 ・CO2の排出削減量:約2,019t/年				
	4.環境 ~生活環境の改善・保全~				
現道等における自動車からのNO2排出削減率 ・NO2の排出削減量:約12.8t/年、排出削減率約9割 現道等における自動車からのSPM排出削減率 ・SPMの排出削減量:約1.2t/年、排出削減率約9割					

事業名	国道168号 <small>とつかわ</small> 十津川道路	事業種別	地域高規格道路
社会情勢等 事業をめぐ る	事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等		
	十津川道路の沿線の人口は、減少傾向にあり、沿線地域の活性化が求められている。また、沿線地域における人口あたりの自動車保有台数は、全ての市村で近畿平均値を上回っており、自動車への依存度が高い。		
効果分析の要因の変化 事業採択時の費用対	<p>【事業全体】</p> <p>現在の費用便益比：B / C = 1 . 3 (基準年次：平成17年、検討年次40年間で算出)</p> <p>【残事業】</p> <p>現在の費用便益比：B / C = 1 . 5 (基準年次：平成17年、検討年次40年間で算出)</p>		
立案等の可能性 コスト縮減や代替案	<p>本道路の計画にあたっては、地形、周辺の土地利用状況、主要幹線道路等との接続、経済性等を勘案のうえ最適ルート及び道路構造を選定していることから、周辺の環境や景観の保全を図りながら、引き続き現計画に基づき事業を推進します。</p> <p>なお、施工にあたっては、建設発生土の有効活用、新技術・新工法の積極的な活用などによりコスト縮減に努めています。</p> <p>具体例としては、トンネル建設に伴い建設発生土が大量発生することから、地元自治体との協議に基づき、近隣溪谷部の埋立造成を行い、運搬・処理コストの低減を図るとともに、埋立造成地については、今後、地元自治体において有効活用を図る予定です。</p>		
地方公共団体 等の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道168号(五條・新宮間)整備促進協議会 ( 奈良県五條市・十津川村・野迫川村、和歌山県新宮市・田辺市・那智勝浦町・太地町・北山村、三重県熊野市・紀宝町・御浜町 ) = 十津川道路の整備促進を要望</li> <li>・ 十津川村長、十津川村議会議長 = 十津川道路の整備促進を要望</li> </ul>		
対応方針	<p>(原 案) 事業継続 (理 由)</p> <p>一般国道168号は、地域の重要な生活・観光・緊急輸送道路として機能するとともに、紀伊半島内陸部の地域経済の発展と観光資源の開発の役割も担う重要な道路です。</p> <p>その一部を形成する十津川道路は、十津川村中心部における安定した交通を確保するとともに、沿線地域の活性化を図るため、事業促進が求められています。</p> <p>今後とも、引き続き事業を推進し、平成20年代前半の部分供用を目指します。</p>		